

別記の如キ

一五名ノ解雇者ヲ即時取消スト同特ニ組合同盟側山
口秀人以下七名ノ解雇ヲ要求スルコト

二期十六日ヨリ又トシヨキヲ決行スルコト

等ヲ決定罷業決行ニハ百十名ノ賛成者アリタルヲ
以テ下大崎一四八大崎労働会館ヲ爭議団本部トシ
ルコト、ニ午後八時十分散会セリ

四 組合同盟側

十月十五日ヨリ品川町北品川四三三(工場附近)ニ一
デヲ借受テ対策本部ヲ設ケ反対派ノ策動ニ備ヘル
コト、ニ午後六時ヨリ五反田会館ニ職工八十名志

援負六名集合化疎勤十ヨリ「本同盟ハ吾々ニ有
利ニ展開シツ、アルカ總同盟側ハ種々ナル奸策ヲ
弄スルモノト認メラル、ヲ以テ之ニ乗セラル、
コトナク安心シテ業務ニ就カシタシ」ト激勸的報
告ヲ爲シ午後七時散会セリ

八 罷業ノ状況

總同盟側ニ於テハ予定ノ通十月十六日ヨリ全系職工
ハ罷業スルニ至リタルカ本日ノ出勤者ハ百四十名(全
職工二九八)ニシテ病氣其他ノ事故欠勤者約三十名位ア
リラ出勤セサル者百二十八名ナルカ両派共早朝ヨリ
職工ノ自宅又ハ停車場等ニ於テ罷業参加勸誘、出勤
勸誘等ヲナレツ、アリテ未ダ其ノ分野明確ナラズ